

令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 24

千葉県立津田沼高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

人物・学業に優れ、入学後も目的意識をもって積極的に学業に取り組む意志のある者で、かつ、次のアまたはイのいずれかの要件に当てはまる者

ア 音楽の優れた能力・適性があり、入学後もこれを伸ばさせようとする強い意志があること。

イ 文化活動、スポーツ活動、生徒会活動、その他の課外活動に積極的に取り組む意欲があること。

2 選抜資料

(1) 学力検査	5教科の学力検査の得点
(2) 調査書	中学校の校長から送付された調査書
(3) 学校設定検査 (自己表現)	口頭による自己表現 当日の指示により、これまで自分が力を入れてきたことやその成果などについて、自己に関する事柄を口頭のみ(日本語)で1分間アピールする。 作品、実演、機材や道具の持ち込み及び使用は認めない。 実施形態：個人で発表 検査時間：入退室を含めて3分程度

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

評価項目	評価基準
5教科の得点合計	5教科(各教科100点満点)の合計500点満点で評価する。

(2) 調査書〔147点満点〕

アの数値に、ウについて加点(上限12点)したものを調査書の得点とする。

評価項目	評価基準
ア 教科の学習の記録	各教科の評定の全学年の合計値に $K=1$ を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ 出欠の記録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ 特別活動の記録、部活動の記録及び特記事項	生徒会本部役員として活動した場合は加点する。 英語検定・漢字検定・数学検定で、準2級以上を取得した者はそれぞれに加点する。

(3) 学校設定検査(自己表現)〔18点満点〕

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a(優れている)・b(標準的である)・c(問題がある)の3段階で評価する。

aを3点、bを2点、cを1点とし、2名の評価者の評価(各9点満点)を合計し、得点化する。評価cが3つ以上ある場合は、審議の対象とする。

口頭における自己表現

評価項目	評価基準
ア 意欲・態度	スピーチに積極的・意欲的に取り組んでいる。 スピーチする態度が適切である。
イ スピーチの能力	言葉遣いや発音など、スピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かで、自分の伝えたいことをわかりやすく表現している。
ウ 内容	スピーチの内容が整理されており、まとまっている。 スピーチの内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査の得点	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
500点	評定（K=1）	加点	自己表現	665点
	135点	12点	18点	

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。